

県政ニュース 報道発表資料

新型コロナウイルスに関連した患者の発生について

部局名：保健医療部
課所名：保健医療政策課
担当者名：田中・唐橋

直通電話番号：048-830-3668/048-830-3510
Email：a3510-17@pref.saitama.lg.jp

本日、県内の衛生研究所の検査により、今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の症例が1例確認されました。

本県において感染が確認されたのは9例目です。

本件の濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。

概要

- (1) 年代：40代
- (2) 性別：男性
- (3) 国籍：日本
- (4) 職業：会社員（都内勤務）
- (5) 居住地：富士見市
- (6) 症状、経過：

3月3日	出勤 深夜 38℃の発熱
4日	仕事休み 38.5℃の発熱 県内A医療機関受診 かぜの診断 服薬後 体温37.5℃
5日	仕事休み 体温36.5℃ 日中体調改善 夜 体温38℃ 咳症状・呼吸苦あり。
6日	仕事休み 朝 39.2℃ 帰国者・接触者相談センターへ相談 夕方 県内B医療機関受診 肺炎の診断 検体採取
7日	仕事休み 体温38.5℃ 咳軽減
8日	仕事休み PCR結果 陽性判明 体温38.8℃

(7) 行動歴・接触歴

2月26日から1泊で札幌にてかける

(8) その他

5日以降は濃厚接触者なし。他は調査中。

県民の皆様へ

- 今は、皆さんが感染しないことが最も効果的な拡大防止策です。
- 「うつらない」「うつさない」ことで、大切なご家族や友人を守ることができます。是非ともご協力をお願いします。
- こまめな手洗いや消毒、咳エチケットなどの基本的な感染予防策を徹底しましょう。
- 不要不急な集まりを避け、特に高齢の方や持病をお持ちの方は、人混みをできるだけ避けていただくようお願いします。
- 発熱などの風邪症状があるときは、学校や会社を休み、外出を控えてください。
- 企業や団体においては、感染拡大防止のため、休みやすい環境を整えてください。
- 県では、3月1日（日曜日）9時00分より、「埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター」を開設しています。曜日や時間帯によって異なる相談先を一本化し、一般的な相談のほか、感染が疑われる場合には、帰国者・接触者相談センターを御紹介しています。

電話番号：0570-783-770

※今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、県民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。なお、現場での取材は、患者の方のプライバシー保護の観点からも、お控えください。

参考

新型コロナウイルスに関連した肺炎について（保健医療政策課ホームページ）

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/shingatacoronavirus.html>

新着情報（厚生労働省）【外部】

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/houdou_list_202002.html

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（内閣官房）【外部】

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

Coronavirus（WHO）【外部】

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

[県政ニュースのトップに戻る](#)

[ページの先頭へ戻る](#)

[サイトマップ](#) [組織案内](#) [関係機関リンク集](#) [プライバシーポリシー・免責事項](#) [著作権・リンクについて](#) [ウェブアクセシビリティ](#)

[県庁へのアクセス](#)

[「コバトン」&「さいたまっちゃん」](#)

埼玉県庁 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 電話番号：048-824-2111（代表） 法人番号：1000020110001

Copyright © Saitama Prefecture. All rights reserved.